

平成 26 年 4 月 14 日

障害児支援の在り方に関する検討会

座長 柏女 霊峰 殿

一般社団法人 日本発達障害ネットワーク
理事長 市川 宏伸

発達障害児支援の在り方についての意見

平素より発達障害のある人たちに対して、ご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

「障害児支援の在り方に関する検討会」に対しまして、発達障害の抱える課題を踏まえ、発達障害児支援の在り方について、下記事項の意見申し上げます。

1. 発達障害児支援に全般について

○発達障害の理解啓発の促進

- ・社会全体への理解啓発
- ・民生・児童委員、婦人会、老人会、企業等への理解啓発
- ・教員、保護者、他児童生徒への理解啓発
- ・薬物療法の正しい理解促進

○専門性の向上

- ・健診、療育、相談等に関わる専門職※の専門性の向上
(※児童精神科医、小児神経科医、心理専門職、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、視能訓練士等)
- ・教員の専門性向上
- ・管理職研修の充実
- ・教員養成過程における発達障害研修
- ・医療従事者に対する発達障害の理解啓発および研修の充実
- ・地域における発達障害支援従事者の専門性の向上（保健師、幼稚園・保育園、発達障害児支援事業所等）

2. 「子育て支援の中での発達障害児支援」について

○早期発見・早期療育体制の充実

- ・地域格差の是正
- ・乳幼児健診の充実
- ・療育機関等の増設・定員の増加

- ・支援対象の拡大
- ・関連機関の連携（療育機関と幼稚園・保育園）
- ・幼稚園、保育園における障害児療育の運営費是正

○障害児支援と子育て支援の連続性

- ・診断前支援および療育前支援の充実
「育てづらい子どもではあるが、育てようがある」
- ・健診および療育におけるフォローアップの充実
- ・専門スタッフの十分な配置（常駐）

○保護者・家族の不安軽減

- ・親のニーズにあった支援提供
- ・地域情報の充実
- ・ペアレント・メンターの活用
- ・ストレスマネジメント
- ・きょうだいへの支援（一時預かりの充実等）
- ・発達障害の適切な理解啓発の促進

○移行支援の充実

- ・移行支援システムの充実（関係者会議、移行シート等）
- ・家庭連携加算の増額

3. 「教育分野における発達障害児支援」について

○特別支援教育の充実

- ・本人の特性に合わせた教育支援の充実
- ・行動および学習両面の支援強化
- ・クラスの児童生徒数の減数
- ・教員数の増加（流動的な配置も含む）
- ・チームティーチングの一層の充実
- ・教科学習以外の支援の充実（SST、職業訓練）
- ・学校格差の是正（公立校と私立校）
- ・高等学校、大学の支援充実

○保護者・家族への支援強化

- ・本人、保護者の意見尊重
- ・養護教諭と連携した SC、SSW の機能充実（常駐含む）
- ・支援体制のわかりやすい説明の提供

○他職種との連携

- ・ 専門職配置の充実（OT・ST・心理職・特別支援教育支援員）
- ・ 教育と福祉の連続性

○ 発達障害周辺の児童生徒を含めたユニバーサル教育の導入

- ・ 支援機器の充実
- ・ 合理的配慮の提供

4. 「医療分野における発達障害児支援」について

○発達障害児医療の充実

- ・ 発達障害専門医療機関の増設
- ・ 発達障害診療の保険点数化（心理療法、作業療法、相談などを含む）
- ・ 医療機関と支援機関の連携
- ・ 療育機能、親支援機能の充実
- ・ 発達障害における出生前・出産後教育
- ・ 母子入院機能の設置
- ・ 地域復帰への中間施設の必要性（医療及び心理・生活スキル支援機能のある施設の設立）
- ・ 入院中における療育プログラムの開始
- ・ 関係連絡会議における医療関係者の参画
- ・ 医療行為における発達障害への考慮

5. 「地域における発達障害児支援」について

○支援機関間の連携強化（保育園・幼稚園・学校・保健所・児童館・病院等）

- ・ 支援情報の公開

○地域における発達障害児支援機関の充実

- ・ 地域格差の是正
- ・ 児童発達支援センターの役割充実
- ・ 障害児を対象にした相談支援事業所の増設（報酬単位の増加）
- ・ 学童保育、放課後デイサービスの充実
- ・ 放課後、長期休業中の居場所づくり
- ・ 不登校、引きこもりへの対応充実
- ・ 職場における就労支援体制の充実

○子育て支援ファイルの地域での活用促進

- ・障害の有無を超えたユニバーサルな内容構成
- ・行政ベースでの活用（医療、教育、福祉等）

○ペアレント・メンター活動の展開促進

- ・行政と連携した地域活動のバックアップ
- ・地域の既存の地域資源のコーディネート

○災害時の支援の明確化

- ・本人や保護者、教育・医療機関、自治体による事前調査
- ・避難所等での配慮の明文化

以上